平成28年5月9日

事業主の皆様へ

京都労働局

－「ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト」－

転倒災害防止対策の事例収集について（お願い）

　転倒災害は休業4日以上の死傷災害の2割以上を占め、災害の種類の中では最も件数が多い災害となっています。転倒災害は、どのような職場でも発生する可能性があります。また、特に高齢者が転倒災害を発生させた場合にはその災害の程度が重くなる傾向にあり、今後労働力人口の高齢化の一層の進行が見込まれることから、事業場における転倒災害防止対策がより重要です。

このため、厚生労働省では、平成27年1月20日から12月31日までの期間を「ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト2015」として、転倒災害防止対策に取り組むこととしましたが、京都労働局では、平成27年に引き続き、各社で取り組まれている転倒災害防止対策の具体的な事例について、ホームページに掲載する等により周知を行い、管内の転倒災害防止対策の推進を図りたいと考えております。

つきましては、貴事業場で実施されている、

* 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
* 4Ｓの徹底による床面の水漏れ、油汚れ、台車等の障害物の除去
* 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
* 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
* 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の教育
* 作業内容に適した防滑靴やプロテクターの着用の推進
* 定期的な職場点検、巡視の実施
* 転倒予防体操の励行

等、具体的な転倒災害防止のための取組みの事例について、所轄の監督署等を通じて、別紙により情報をご提供下さいますようお願いします。

　なお、ご提供いただいた写真等は、事業場名を匿名化（A社、B社等）して京都労働局のホームページに掲載する等により活用させていただきますので、ご了承願います。

厚生労働省ホームページのトップページ右上から　⇒　STOP!転倒災害　←検索

別紙



* 平成28年　　月　　　日
* 事業場名（　　　　　　　　　　　　　）
* 担当者氏名及び連絡先（　　　　　　　　　ＴＥＬ　　　　　　　　）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 業種 |  | 規模 | 1. **10人未満** 2. **10～49人** 3. **50人～99人** 4. **100～299人** 5. **300人以上** | 対策にかかった経費 | 円 |
| 転倒災害防止対策の内容（写真・イラスト等）　　　　　　　　　　　　　　　　※スペースが小さい場合は別紙で添付願います。 | | | | | |
| 対策に取り組んだ理由 | | | | | |
| 対策の効果 | | | | | |